## 国民を監視し、社会保障費削減を目指す「マイナンバー法案」に反対する声明

政府は、税と社会保障に関する政府大綱を決定し、共通番号制を法制度化する「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」(「マイナンバー法案」)を国会へ提出し、4月には、マイナンバー法案を消費税増税法案などと切り離して審議する方針を示しました。しかし、共通番号制は、政府による監視国家への途を開き、プライバシー権を侵害するなど危険性のある制度であることは明らかです。

その1に共通番号により個人情報が一元管理される危険性があります。共通番号は、国家が国民一人一人に番号をつけ、税分野、社会保障分野で用いる制度です。共通番号を用いることにより、個人情報を検索すれば容易に個人情報が国家に集約されることになります。警察などの国家機関が不法に個人情報を集約し、利用するおそれがあります。

その2に不正利用・漏洩によりプライバシー権が侵害される危険性があります。集積された個人情報が不正にあるいは過失によって漏洩した場合、侵害されるプライバシー権は著しく大きなものになります。すでに共通番号を表面に記載したICカードを希望者に配布する予定ですし、国民が物品を購入する際には、販売者が共通番号の提示を必須とすれば、民間業者も他人の共通番号を容易に知ることができる制度となっています。名簿業者などに漏洩しプライバシー権が侵害されることが容易に想定されます。

その3に共通番号により社会保障が削減される危険性があります。政府は共通番号により、「よりきめ細やかな社会保障給付の実現」ができると説明していますが、真の狙いは、個人に対する医療費や介護費などを把握し、負担が少ない人には給付も少なくするという社会保障の個人会計化です。社会保障の個人会計化は、国民の権利であり国家の義務である社会保障の性質を根底から覆すものです。

政府によれば、共通番号制の導入は国民の所得を正確に捕捉し、きめ細やかな社会保障を実現するためとされています。しかし、共通番号を導入しても全ての商取引を把握することは不可能であり、とりわけ高額所得者の海外投資の把握は不可能です。きめ細やかな社会保障の実現という説明ですが、この制度は弱者に対する社会保障の削減に直結します。一方、共通番号制の導入には、多額の税金の導入費用が企図されていて、また毎年システムの維持に莫大な税金がかかり、費用対効果はないことは明らかです。

政府民主党は、マニュフェストに掲げた「国民の知る権利」を明記した情報公開法改正案を2011年4月に国会に提出したままたな晒しする一方で、軍事・外交(TPPなど)・公共の安全及び秩序の維持(原発情報など)の政府の情報を政府の判断で秘密に指定し、国民に知らせないようにする「秘密保全法」の制定を進めています。

共通番号制で国民の情報を政府が集約・集積しながら、政府の情報は国民に知らせない。このような監視国家・秘密国家は絶対に許せません。また、「秘密保全法」では適性評価制度というものが予定されており、秘密を扱う「適性」があるか、公務員だけでなく、民間企業やその家族の情報も収集することになっています。適性評価制度により政府が収集した個人情報も共通番号制によって管理される危険性があります。また、すべての国民に共通の番号をつけることによって、勤務や取引、医療、介護をはじめ、収入や資産、生活状況から、免許、資格、趣味、嗜好、性格、思想傾向などまで容易に検索することを可能にし、国民を丸裸にしてしまうものです。個人の尊厳を侵す危険な制度といわざるを得ません。

政府・与党は今月内にも法案を成立させようとしています。官僚組織に都合のいい情報統制法案ばかりたくらまれる現状を何としても阻止しなければならなりません。わたしたち日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)、日本ジャーナリスト会議(JCJ)、マスコミ9条の会、自由法曹団の4団体は、この法案を廃案に追い込むことに全力をあげることをここに表明します。

以上

2012年5月14日

マスコミ4団体:日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)、日本ジャーナリスト会議(JCJ)、マスコミ9条の会、自由法曹団